

保存版

平成27年5月11日

保護者の皆様へ

京都市立西京極中学校
校長 飯尾和彦

台風に対する非常措置についてのお知らせ

台風の接近に伴い京都南部または京都・亀岡地域に「暴風警報」が発令された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ等の報道に注意してください。なお、他の警報・注意報の場合は平常通りです。

記

1. 登校前に発令された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは登校を見合わせ、自宅待機させてください
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

* 午前 7時までに解除になった場合 **平常通り授業を実施します。**

* 午前 9時までに解除になった場合 **3校時から授業**

* 午前11時までに解除になった場合 **5校時から授業**

* 午前11時現在、警報発令中の場合 **臨時休業**

なお、午前11時以降において解除されても、**授業・部活動は行いません。**

2. 在校中に発令された場合

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、帰宅させるかどうか決定します。

以上、お子たちにもその旨ご指導いただきますよう、お願いいいたします。

追伸：次回からの台風接近時も、このお知らせ通りの対応といたします。このプリントは保存してご参照ください。